

## 2009年度区職労定期大会への報告と提起

2008年10月29日

千代田区職労執行委員会

2009年度区職労定期大会にあたって、報告時間の都合上、若干の経過報告と運動方針案の提起をいたします。

まず、この1年間の活動の経過報告ですが、特徴的な2点のみを報告します。あとは経過報告集にすべて記載してありますので、ご覧ください。

昨年の07賃金確定闘争では、公務員攻撃や「給与構造改革」が国から押し付けられる厳しい状況のもとで闘われ、月例給アップなし、業務職給料表の平均9%が引き下げられるものとなりました。また、地域手当が14.5%にアップしたものの、それに伴う給料表額の引き下げ、退職手当支給率について、最高支給率は維持したものの、勤続期間11年から34年の間で若干引き下げるものとなりました。しかし、一時金0.05月引き上げ、業務職について現給保障をさせ、昇格時の昇格メリット拡大など、前進面も引き出し決着しました。

今年の東京都の交渉では、現業給料表が平均15%削減の提案がされました。先に平均9%削減で決着したことがどうだったのか、今後総括されるべきです。

もう一つは、労働時間の短縮や休暇制度の新設・改善の課題の取り組みです。

労働時間の短縮については、永年の要求が実り、特別区人事委員会勧告で短縮が「報告」されました。後は、区長会に実施を決断させるのみとなっています。

休暇制度については、育児参加休暇及び早期流産休暇、妊娠症状対応休暇の新設、リフレッシュ休暇の改善など前進させました。しかしながら、生理休暇と病気休暇については、女性と疾病者の権利を後退させるものとして反対しましたが、それぞれの制度を維持させたものの、有給日数の削減と給与支給期間を180日から90日にする見直しを余儀なくされました。

全国的に休息時間の廃止、休憩時間の45分化が進んでいますが、当局提案を押し止めています。

次に2009年度の運動方針案の提起を行います。

この運動方針案では、私たちの「要求」の生まれてくる背景にある政府・財界、支配者層と我々との関係がどういう状況にあるのか、支配者層の動向がどうなっているか、その上で区職労がどういう方向に進んだらいいのか、組合員の「要求」をどういう方針で前進させたらよいかを明らかにしています。

情勢が厳しくなればなるほど、それに抗して、変革していくエネルギーや条件も成熟していくというところに、労働組合運動の展望があると考えています。

今、日本社会は、「構造改革」の影響で深刻な「貧困と格差」に陥っています。その被害を直接受けているのが労働者です。大型の労働争議も多発してくる状況となっており、労働者の団結、労働組合の必要性が見直される時期に入りつつあると思います。

区職労は、「情勢」は不変ではないこと、「変革」の立場でとらえて、取り組みを進めていき

たいと考えています。

さて、私たちを取り巻く情勢は、日々刻々動いています。大きな特徴は、「構造改革」によって貧困と格差が生まれ、一億中流は夢のまた夢となり、その反動として相変わらず公務員への攻撃が続いているということです。

私たちを取り巻く情勢については、6点に絞って述べます。

まず、「構造改革」で私たちの暮らしは、大変なことになったということです。

「構造改革」では、「大企業が国際競争力に勝ち、日本経済が良くなれば、家計に回ってくるから、国民は痛みをがまんしろ」として、国民には雇用のルール破壊、社会保障予算削減と増税・負担増、大企業や資産家には大減税が行われてきました。

さらに、アメリカの金融危機がサブプライムローンなどの証券化商品を保有する日本の金融機関などを巻き込んでいます。すでに、約1兆5410億円の損失が出ています。日本の銀行の損失は、さらに拡大する見込みで、中小企業に対する貸し渋りが現れ、景気が後退し、今後、我々の賃金・労働条件に大きな影響を及ぼすことが予測されます。

これまでの景気回復の効果は、大企業に集中し、労働者や中小企業、地域経済に還元されないうまま、景気が後退する局面に入っています。そのしわ寄せは、社会保障の切り捨て、消費税増税というかたちで労働者・国民の生活に向けられようとしています。

政府の調査で、「生活が苦しい」という国民が6年連続で増え、57・2%になっています。年収200万円以下が2年連続で1000万人を超えました。

政府の規制緩和や監督責任の放棄で、相次ぐ食品偽装、汚染米問題が起こり、私たちの「食の安全」が脅かされています。国際的な食料不足と価格高騰で私たちにじわじわと影響を与えています。大企業を優遇するために、農業を犠牲にした農政の結果、食料自給率は、カロリーベースで約40%までに低下しました。

この1年、「構造改革」路線を転換しない政府や政治に対し、派遣労働などのワーキングプア問題、「貧困と格差」の問題、医師不足など医療制度の問題、高齢者を差別する後期高齢者医療制度問題、離職者が相次ぐ介護労働者・介護保険の問題、「食の安全」の問題などに対し、国民の怒りと運動が大きく広がりました。

さらに、燃料費や原材料費の高騰で農漁民が決起し、投機マネーを規制し、「インド洋でのタダの給油を止め、漁業者への支援を、生活を守れ」と立ち上がっています。

公務の現場でも非正規労働者が多くなり、「官製ワーキングプア」をなくせとの運動が起こっています。

これらの動きは、今年の参議院選挙以降、国民が立ち上がれば政治が変えられること、今の政治では自らの暮らしが守れない、死活問題として行動せずにはいられないものとなっています。

二点目は、政治の動向です。麻生首相は、11月30日投票の総選挙を先送りすることを決めたようです。

麻生内閣は、国民のいのちと暮らしに目を向けようとせず、生活実態から全く遊離しているといえます。また、「構造改革」政治、大企業優先の政治で社会保障の改悪、雇用の破壊、農業と

「食」の破壊を進めています。

私たちが「やかましい声」を挙げ続け、経済の規制を行い、政治の中身の転換で「構造改革」路線にストップをかけることが、国民のいのちと暮らしを守ることにつながるのではないのでしょうか。

### 三点目は、憲法と平和の問題です。

この1年、改憲に反対する国民世論と運動は着実に広がっています。

2008年4月の読売新聞の世論調査では、「憲法を変えない方がいい」が「変えた方がいい」を15年ぶりに上回りました。「九条を変えない」は、60%以上となりました。

2008年5月に開催された「九条世界会議」は、2万人を超える人々が世界各国から集まり、「九条を守り、広げよう」の国際世論を結集しました。

この背景には、7000にも及ぶ全国の「九条の会」の運動の発展が国民世論の変化を作り出していることが上げられます。

「千代田区職員9条の会」も区職労と共催で憲法学習会を行い、運動の発展に努めています。

一方、改憲派は、海外派兵恒久法の制定、新テロ特措法の延長に執念を燃やしています。さらに、「新憲法制定議員同盟」が地域組織をつくり国民運動を進め、自民、民主両党が水面下で手を結び憲法審査会を動かそうとしており、改憲派の巻き返しも起きています。

労働組合が憲法九条を守る課題、平和と民主主義の課題に取り組むのには、大切な理由があります。それは、労働者の生活を根底から破壊する戦争を、憲法に基づき国家にさせないということです。

このことは、日本が以前に侵略戦争を行い、国民とアジアの人々を苦難に陥れたとき、労働組合は解散させられ、戦争に協力した反省からくるものです。

私たちは、戦争の反省に立ってつくられた憲法九条を何としても守らなければならないと考えます。しかし、組合員の間には、戦後60年以上立って、戦争の悲惨さやその上に立ってできた憲法の意義が十分理解されていない状況もあります。

区職労は、憲法の意義の普及と同時に、そうした組合員の理解を得る取り組みなど、相互理解していくよう努めなければならないと考えています。

### 4点目は、特別区をめぐる状況です。

2000年の地方自治法改正によって特別区が「基礎的自治体」になりましたが、今、地方分権改革推進法が施行され、第29次地方制度調査会が地方の行政体制の整備に関して検討を行っています。

また、2007年11月に東京自治懇談会が「東京における大都市制度のあり方について、大都市経営の主体は、大都市経営について必要な範囲が複数の基礎的自治体に分かれているため、都がその役割を果たす」と報告しました。一方、第二次特別区制度調査会は、2007年12月、「都の区」の制度廃止と「基礎自治体連合構想」の報告を出しました。

この報告に対し区長会は、「東京大都市地域において、従来都区関係を覆っていた一体性の観念から脱却し、基礎自治体を第一義の行政主体とする充実した住民自治システムを確立していくことをめざしたものであり、これまで特別区が取り組んできた自治権拡充の方向に合致するも

の」と評価しました。

都から区への事務移管などを議論している「都区のあり方検討委員会」は、都側が都区の一体性を強調し、区側が基礎的自治体として「担える事務は全て区に移管を」と主張し合意に至っていません。

ここに来て、政府や財界から地方自治制度の見直しを求める声が相次いでいます。その議論は、地方分権を進め、その先に道州制をめざすというものです。この道州制は究極の「構造改革」といわれており、要注意です。

今後は、事務配分問題だけでなく、区域のあり方、税財政制度の問題、道州制の動向が、特別区に影響しそうです。

#### **5点目は、千代田区政についてです。**

千代田区当局は、国の「構造改革」が批判されましたが、これまでの「構造改革」路線を転換しようとはしていません。

区当局は、千代田区の「構造改革」路線に基づき、区立麴町保育園の民設民営化を進めようとし、児童館は放課後こどもプランを進めるとの理由で廃止または民営化を検討しています。

保育園、児童館の民営化提案はその事業からの撤退であり、公共性のある仕事を放棄するものといえます。

提案を受けている麴町保育園の保護者は、「民営化は問題あり」として区議会への陳情や「協議会」設置を求めて抵抗しています。

区当局は、人員削減を徹底し、新規採用を抑制しています。職場からは、人員不足で業務が回らないなどの強い訴えがあります。当局はそれに応えるとして、正規職員を増やすのではなく派遣労働や業務の委託化などの非正規職員で対応しようとしています。非正規職員が正規と比べ賃金・労働条件が大きく劣っている状況では、「官製のワーキングプア」をつくるものです。

区職労は、「官から民へ」、「構造改革」路線では、公共性のある業務が自治体の責任で行われなくなり、低賃金労働者に依拠する民営化では、住民サービスが大きく後退すると指摘しています。民間企業に開放した介護保険分野におけるコムスの撤退問題が教訓になると考えますが、区当局は、民営化万能論を改めようとはしていません。

区職労は、①住民こそ主人公である、②当該労働者が住民と連帯、共同して運動する、③自治体労働者の専門性を前面に押し出していくことを掲げて、「自治体構造改革」、「民営化路線」と対決していくことが必要と考えています。

職員数について区当局は、「千代田区職員定数条例」の定め及び「第2次行財政構造改革推進大綱」に定める職員数の削減目標を着実に達成し、簡素で効率的な執行体制の確立に努めることと通達しています。さらに、来年度に向けて、定数条例に基づく削減目標の徹底を区長が号令をかけています。

一般職員数は、平成10年度との比較で25.11%の減となっています。

区当局は、さらに削減し、平成21年度には、清掃職員、中等教育学校職員数も含めて923

人にするとしています。

平成21年度に向けてさらなる削減を行うとしていることは、「人員削減が先にありき」の理由のない人減らしであり、全く机上の論理で、現場の職員の声を無視した計画です。この数字が達成されることは、職場にとって厳しい結果となります。

23区で職員数が一番少ない千代田区としては、25%以上の削減は職場に大きな支障をもたらし、ひいては住民サービスにも影響が出てくると予想されます。

以上のように、千代田区政は、職員と区民に大きな犠牲を強いています。2009年2月には千代田区長選挙が行われます。

職員が区政をどうみているかアンケートから見ると、「評価できる・どちらかという人评价できる」は、わずか6%です。反対に「評価できない・どちらかという人评价できない」は、27%もあります。職員の中で現区政に対する厳しい見方がされています。

この選挙では、千代田区の「構造改革」路線の転換の是非が問われなければなりません。

情勢の特徴の最後、6点目は、私たちの職場や生活の実態についてです。

人員が不足している職場では、過重労働、超過勤務が行われ、精神疾患で病気休暇・休職者も出ており、個人の責任としない組織的な対策が求められています。

区職労組合員アンケートでは、年間150時間を超えると長時間労働とされていますが、年間201時間以上の超過勤務を行っている職員は、15人いました。その中で、年間701時間の超過勤務者が1人いました。過労死最低ラインは、年間540時間であり、それを大きく超えており、危険域に入っています。

全体としては、超過勤務の実態は、相変わらず減ってはならず、人員措置などの改善が強く求められます。

超過勤務の賃金不払いも相変わらずあり、年間201時間以上の賃金不払いがある人が4人もいることは大きな社会問題と言えます。

予算主義を前面に押し出し、「申請する雰囲気がない」と職員の請求を抑える状況を当局がつくっていること、不払い残業が犯罪であるという認識が当局にはないというのは大きな問題です。

また、私たちの側にも申請を思い切って行うという意識改革が必要だと考えます。

東京都教育庁の職員は、不払い超勤を訴えて裁判をたたかっています。当局の姿勢を打開するためにも千代田区でも訴えていく決意が求められます。

セクハラやパワハラが職場にあると思うと一定数の人が答えています。その中でパワハラはセクハラより多く、25%あると答えています。セクハラは防止施策が整っていますが、パワハラは対策が整っていないのが背景にあると考えられます。

職場を把握し、被害者が出ないうちに早急な対応が求められます。

職員の健康状態は、「治療中22%」「健康に不安あり41%」となっており、悪くなっています。メンタルヘルス不全の職員が多くなっています。これは、明らかに人員不足や人間関係など、職場環境によるものです。

メンタルヘルス対策は、ピースマインドに委託し、改善されてきていると考えられますが、

メンタルヘルス不全を起こさせない職場づくりなど、対策の強化が求められています。また、メンタルヘルス問題とパワハラが指摘されています。組織的なパワハラ対策が求められます。

不要なストレスのない職場づくりが今求められています。

当局は、国からの求めに応じて、超過勤務の縮減や休暇取得など、ワークライフバランス推進のかけ声をかけています。しかし、職場からは、職員数の削減でとても実行は難しいと声が上がっており、ノー残業デーは効果が薄く、忙しい職場ではその前後に超勤が発生しているのも事実です。

「構造改革」を終わりにし、本気でワークライフバランスを考える時期にきていると考えます。以上で、情勢報告を終わります。

さて、主な取り組みの基本方針について、述べます。

### 1、賃金闘争について

組合員の生活と権利を守るには、まず、昨今の状況から賃金を引き下げさせない、賃金水準の改善をさせることが重要で、そのために組合が全力で奮闘することが求められます。つまり、経済闘争に全力で取り組みます。

今、景気が後退しているとはいえ、大企業は、莫大な利益に対して、賃上げなどによる労働分配率を上げず、雇用の不安定化を進めて利益を上げ、税負担も軽くされています。私たちは、賃上げを正当に要求し、企業の社会的責任を迫及していく運動が求められます。

今年の賃金確定闘争では、①勤勉手当の成績率の拡大阻止、②現業の給与水準の回復、③準定年制の廃止・勸奨退職見直し反対④一日の労働時間短縮実現、⑤病気休職者の給与支給期間短縮反対、⑥昇格メリット拡大などを掲げて、特区連に団結して取り組みます。

成績率の見直しについては、①基本額から扶養手当を除く、②一律抛対象者の拡大、③抛割合を現行1%から2%以内にするとしています。益々、最下位と最上位の支給額の差が開くこととなります。

### 2、2009年春闘について

「貧困と格差をなくせ」、「企業の社会的責任を果たさせ、賃上げさせること」、「物価高、原材料高騰に対する政府支援をさせること」、「消費税等の増税を許さないこと」、「社会保障費2200億円削減反対」、「高齢者を差別する後期高齢者医療制度廃止」など、全国民・労働者の要求を掲げて、民間労働者のたたかいと連帯する2009年春闘に千代田地域で、積極的に参加します。

経済が不安定化する中、私たちの生活にどう関係するかについて、区労協と共催で「金融・経済講演会」を12月に行います。

そして、09春闘は、物価値上げ分も含めた賃金要求を確立してたたかいます。

### 3、賃金不払い残業の根絶めざして

時間外勤務手当の不払いは、違法であり犯罪であることを当局に深く認識させ、職場で不払いが発生しないよう具体策を求め、時間外勤務手当の不払いが生じている職場については、不払い賃金の精算を交渉等で強く求めていきます。

### 4、自治体の非正規労働者の均等待遇、賃金・労働条件改善に向けて

非常勤職員について、2007年度改善の到達点及び「非常勤職員給与に関するガイドライ

ン」に基づき、要求を集約し、いっそうの改善をめざします。

#### **5、職員削減方針に反対し、安心して働ける適正な職員配置を求める取り組み**

千代田区の職員削減方針と対決し、退職数に見合う新規採用を強く要求し、正規職員による人員配置を強く求めます。職員配置問題では、区民にも訴えていきます。

#### **6、憲法9条堅持、平和と民主主義を守る取り組み**

改憲手続法が成立し、憲法擁護闘争は新たな事態に入っています。

2010年改憲発議をさせないよう取り組み、憲法9条を守る運動に積極的に参加します。また、「区職員9条の会」や「千代田9条の会」の運動と連帯し、地域で憲法9条を守る取り組みに参加します。

#### **7、労働時間短縮、休暇改善、次世代育成支援等の前進めざす取り組み**

一日の労働時間の短縮について、2009年1月試行、4月から本格実施を求めています。

超過勤務の規制・縮減、長時間労働の解消などを強く求めています。

残業規制のために労基法36条に基づく「36協定」の締結を要求し、具体化を図ります。

休憩時間の短縮に反対し、60分を確保します。

#### **8、ワークライフバランスについて**

政府・財界の提唱するワークライフバランス（仕事と生活の調和）について、人員増など条件整備のもとで実施するよう強く求めています。

#### **9、能力・成果主義の査定賃金と人事管理の強化に反対し、職場の民主化をすすめる取り組み**

人事考課制度の問題点の改善を求め、「能力・成果主義型賃金制度」の強化に反対し、その矛盾と弊害を明らかにします。

勤勉手当の成績率の拡大に反対します。

#### **10、職員の健康を守り、職場環境の安全確保と働きやすい職場をめざす取り組み**

職員のメンタルヘルス問題について、キャンペーンを張るなど職員に意識させる取り組み、対策強化と管理職の早期対応を求めています。

#### **11、民間委託・民営化、人員削減などの千代田区の「構造改革」路線に反対し、職場と地方自治を守り、住民本位の区政をめざす取り組み**

行財政運営面での一層の経営的視点を全面に押し出して公共の仕事を放棄する民営化、市場化テストなどを使い事務事業のアウトソーシング（外部委託）を進め、人員削減とコスト削減を進める「区行財政構造改革推進大綱」の具体化に反対していきます。

麴町保育園、神田保育園の民設民営化、児童館・学童保育事業の廃止・民営化に反対し、公的保育・学童保育の充実を求めて、父母、地域住民と連携して取り組みます。

#### **12、社会保障制度改善など、制度・政策要求の前進めざす取り組み**

年金制度の更なる改悪と安易な年金の一元化に反対し、安心して老後を暮らせる最低保障年金制度の確立を求めています。

最悪の大衆課税である消費税を財源とした「基礎年金制度」に反対します。

社会保障を口実とした消費税引き上げ、増税に反対し、大企業の優遇税制を変えるよう求めています。

医師・看護師不足を改善し、安全・安心して医療が受けられるよう求めています。

75歳以上の高齢者を差別する後期高齢者医療制度の廃止を求めています。

区役所に働く「臨時・非常勤」職員および関連労働者（委託先の労働者含む）の雇用・賃金・労働条件の改善を求め、均等待遇の実現をめざします。

区に対して、「公契約条例」を制定するよう求めています。

### 13、国民のための政治への転換を求める取り組み

来る総選挙において、「政治的中立主義」を克服し、労働者のための政治をめざし、政治革新を求めています。この点について、選挙の都度、組合員に向けて政治啓発活動を行います。

民主区政の実現に向けて、2009年の千代田区長選挙に関わります。具体的な関わり方は、別途提起します。

### 14、環境保全、食の安全確保の取り組み

政府による温室効果ガス排出の中期削減目標の策定を求めています。また、実効あるように環境税をつくるよう求めています。

政府の責任による食糧の安全確保、食料の自給率を高め、日本の農業を育成するよう求めます。

#### 最後に区職労の組織建設についてです。

組織の減少に歯止めをかけるために、闘う組合としてアピールし続け「要求」を一つでも二つでも前進させること、共済制度の充実などにより、「魅力ある区職労」づくりを、みんなでめざします。

区職労ニュースとメール配信ニュースを充実し、組合員との日常的なつながりをつくります。

2009年新規採用者及び2006年以降採用者の加入をめざします。

非常勤職員の組織化を引き続き行います。

役員を中心とした学習会、青年層を対象にした賃金学習会、金融・経済問題などの時宜に応じた学習を行います。

区職労を担う後継者育成に、本格的に力を注ぎます。

組合員の思想、信教、政党支持、政治活動の自由を保障し、組合民主主義を徹底して区職労運営を進めます。

組合員の生活設計を応援するために、退職準備（年金と退職金など）セミナー、ライフ&セカンドライフプランセミナー、ファイナンシャルプランセミナーを行います。

「区職労組織財政検討委員会」を設置し、区職労組織財政のあり方を検討します。

以上で、区職労定期大会に対する「報告と提起」を終わります。代議員の皆さんの討論で補強し、よりよい運動方針にさせていただくことをお願いします。